２０１５「青森の正直」商談会（青函交流商談会）」出展の手引き

「青森の正直」商談会実行委員会

１　商談会

（１）日　時　　平成２７年６月２５日（木）１０時～１５時

（２）会　場　　青森産業会館

〒030-0113　青森市第二問屋町四丁目４－１

TEL 017-739-1811　FAX 017-739-1800

２　お申し込み

（１）申込書　　別紙「出展申込書」

（２）〆切り　　平成２７年５月２２日（金）

※ブースが埋まり次第締め切らせていただきます。

（３）申込先　　青森県農林水産部総合販売戦略課（宣伝・販売グループ）行

郵　送：〒030-8570　青森市長島１丁目１番１号

ＦＡＸ：017-734-8158

メール：wakako_sakuraba@pref.aomori.lg.jp（担当者あて）

※郵送、ＦＡＸ、メールのいずれかでお申し込みください。

３　出展条件及び留意事項

（１）出展資格

県内の農林漁業者、食品加工業者など

※道南地域の出展者については別途調整します。

（２）出展料

・出展料は１ブース当たり＠８千円です。

・電源を必要とする場合、さらに１電源（コンセント２口）当たり５千円＜定額＞の使用料を徴収します。（使用する機材、コンセント数は出展申込書へ記入してください。）

・出展の確定通知とともに出展料及び電気使用料の請求書を送付します。所定の期日までにお支払いください。（詳細は請求書発送時にお知らせします。）

・出展料のお支払い後は、出展をキャンセルした場合でも、出展料は返金しませんのでご了承ください。

（３）出展スペース、装飾等

①１事業者当たりの出展スペースは、原則として１ブース（180cm×180cm）とします。（２ブース以上をご希望の場合はお問い合わせください。）

②出展料には、テーブル（180cm×60cm 又は 180cm×45cm）２台、イス１脚が含まれます。（別添イメージ図参照）。

③什器類を使用する場合は持参してください。（銃器類は出展申込書へ記入）

④各ブースの背面に間仕切板（180cm×240cm：２社で共用）を設置します。ポスター等の設

置にご利用ください。

⑤ブース内で使用するテーブルクロス、ＰＯＰ、のぼり、事務用品（画鋲、テープなど）は各自でご用意ください。(間仕切板へのポスター等を掲示する場合は、画鋲を使用してください。

⑥パネル等の重い装飾品は、釘等を間仕切板の天井部に打ち付けてヒモで吊り下げる必要があるので御留意ください。

⑦ひとつのブースを複数の事業者が共同で使用する場合や、複数のブースを使用したい場合は、別途相談してください。

⑧事業者名（申込時の企業名）を各部ブースに掲示します。

⑨ブース内の床はきれいにご利用ください。水濡れ等が予想される場合は、ブルーシートを敷くなど予め対処してください。

⑩水道及び洗い場は会場内に２か所設置します。

⑪会場内で裸火は使用はできません。

⑫試食用の什器（容器など）や消耗品（ふきん、ゴミ袋など）は、各自でご用意ください。

（４）出展商品について

①原則として、青森県産農林水産物及びその加工品、または青森県内の工場で製造された商品とします。(道南地域の事業者を除く)

②商品のサンプル、カタログ等は各事業者が適宜提供してください。

③展示商品は販売できません。

（５）搬入・陳列

①前日（２４日）は、午後３時～５時に搬入及び陳列が可能です。ただし、会場準備（ブースの設営等）を同時に行いますので、事業者のブースが完成するまでお待ちいただく場合があります。

②当日（２５日）は、朝８時３０分から入場することができます。

③入場する際は、会場内の出展者受付で受付後、搬入・陳列作業を行ってください。

④出展事業者の搬入口は、駐車場（テニスコート）側の出入口です。搬入物が大きい場合又は大量の場合は、道路側のシャッター出入口も使用可としますが、混雑が予想されますので、譲り合ってご利用ください。(長時間の駐車はご遠慮ください。)

（６）出展者の駐車場

①産業会館東側のテニスコートへ駐車してください。ただし、この駐車場を利用できる車両の数は、事業者当たり１台とします。

②テニスコートが満車の場合及び２台目以降は、テニスコート横の道路を南下し突き当たった卸センター所有の緑地(別紙参照＜借用予定＞:徒歩約３分)へ駐車してください。

③正面横（テニスコートに隣接する手前）の産業会館駐車場は、バイヤーの駐車スペースとして使用します。また、**道路を挟んだその奥の砂利敷き三角形の大きな駐車スペースは民間会社の敷地です。絶対に駐車しないでください。**

④駐車場内には駐車誘導係員を配置しませんので、事故にはくれぐれもご注意ください。なお、駐車場内での事故やトラブルは、主催者は責任を負いませんので、自己責任で対処してください。

（７）搬出、ゴミ処理等

①搬出は１５時以降とします。(開催時間内の搬出は慎んでください)

②各自が搬入した装飾品及び試食品などは責任を持ってお持ち帰りください。

③試食等で発生したゴミは、指定場所へまとめて捨ててください。

④「生ゴミ」、「燃えるゴミ(紙・ラップ等)」、「燃えないゴミ」は、それぞれ分別し、内容

物が見えるビニール袋へ封入してください。
⑤段ボール及び発砲スチロールは、紐で絞るなどして、資源ゴミとして処理してください。
発砲スチロールは別紙のとおり前処理を行ってください。

（８）その他

①出展者の昼食は各自でご用意ください。
②昼食及び休憩は、会場内の所定のスペースをご利用ください。

４　会場のブース配置

ブースは出展者数に応じて配置します。（配置は当日までに発表します。）

５　展示商談会の方法

参加バイヤーが会場内を自由に巡回しますので、積極的にＰＲし、名刺交換等を行ってください。商談する場合は、会場奥のフリースペースをご利用ください。

６　個別商談（予約制）の方法

（１）まず出展申込時に個別商談を希望した事業者のリストを参加バイヤーに提供します。バイヤー側の意向を確認後、事務局が個別商談を設定し、関係する事業者へ時間と場所（個別商談スペース）、商談相手等をＦＡＸでお知らせします。
（２）開始予定時刻の５分前までに設定された商談スペースにお越しください。商談スペースでは、担当職員の誘導に従ってください。
（３）開始予定時刻に無断で遅れた場合は、商談をキャンセルしたものとして扱いますのでご注意ください。
※前の商談が長引くなどの事情が発生した場合は、すみやかに近くの係員に連絡し、指示に従ってください。
※商談が遅れてスタートした場合でも、商談終了時刻は当初の予定通りとなります。ご理解とご協力をお願いします。
（４）商談中はブースから離れることになるため、個別商談を予定している出展者は、複数人をブースに配置するなど、ブースが留守にならないよう配慮してください。

７　参加企業（参加バイヤー）について

（１）商談会の開催案内は、前回の参加企業やこれまで交流がある県内外の量販店、百貨店、飲食店、ホテル・旅館、卸業者（問屋）、通信販売業者等へ広くお知らせします。
（２）出展者には、バイヤー向け「案内状（兼招待状）」を後日お送りしますので、お得意先にお知らせくださるようお願いします。（適宜コピーしてご利用ください）

８　商談結果等

（１）商談会終了時に「商談結果アンケート」を配布しますので、期日までにご回答ください。ご協力をお願いします。（ＦＡＸ又はメール）
（２）商談結果アンケートは、年内をめどに複数回行う予定です。

９　問い合わせ先

御不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

（１）**青森県農林水産部総合販売戦略課**　（宣伝･販売Ｇ　担当：桜庭）
TEL 017-734-9607　FAX 017-734-8158
E-mail　wakako_sakuraba@pref.aomori.lg.jp

（２）**(公社)青森県物産振興協会**　（事業部　吉田）
TEL 017-777-4616　FAX 017-777-4620